

# 転校手続き ～ 下羽栗小学校から 他校へ転出される保護者の方へ ～

## 1 転校の報告

まずは、転校について お知らせください。

学校からお渡しする「転出届」に必要事項を記入し、担任まで提出してください。



## 2 下羽栗小学校で 転校の手続き

お子さんの最後の出席日まで、下羽栗小へお越しください。転校に必要な書類をお渡します。

「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」をお渡します。

☆ 学習費、行事費の精算(返金など)をします。  
印鑑をお持ちください。

☆ 準備がありますので、事前に来校日をお知らせください。

☆ 教科書は、転校先の学校でもそのまま使用する場合がありますので処分されないようご注意ください。

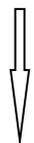
下羽栗小学校では…

いただいた情報を基に  
「〇〇さんというお子さんが、  
そちらの学校に、いつごろ転校します」  
と転出先の学校へ  
事前に連絡いたします。



## 3 引っ越しと住民票の異動

笠松町役場・住民課で「転出証明書」の交付を受けてください。



お引っ越し

引っ越し先の市区町村役場に「転出証明書」を提出し、住民登録をしてください。

## 4 転出先の 教育委員会での手続き

転出先の市区町村の教育委員会へ行き、転入の旨を伝え、「入学通知書(就学通知書)」の交付を受けてください。ここで転校先の学校が決まります。

☆ 下羽栗小学校でお渡しした「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を必ずお持ちください。

## 5 転校先の学校で 転入の手続き

下羽栗小でお渡しした「在学証明書」「教科用図書給与証明書」と、転出先の教育委員会でもらった「入学通知書(就学通知書)」の3点を、転校先の学校へ提出します。

☆ 転校先の学校を訪問される際には、あらかじめ電話をして、手続きに何う日程を相談してください。その際に転校に必要なものを確認されると良いと思います。

転校先の学校での、体操服・かばん・ぼうし・ドリル等、必要なものをご確認ください。

この手順は、地域によって異なる場合があります。詳しくは転出先の教育委員会・学校にご確認ください。